

支える人を、ひとりにしない。

日時 令和8年 (2026年) **11月13日** 金 **13:30～16:00**

場所 道民活動センター（かでの2.7）710会議室
（札幌市中央区北2条西7丁目1） [会場定員80名]

YouTubeライブでも
視聴いただけます

プログラム

13:30～13:35 開会・挨拶

13:35～13:45 行政説明：「第2期北海道ケアラー支援推進計画について」

13:45～14:25 基調講演：「全ての多様なケアラーの認識と確かな支援に向けて
～ケアラー支援のための12の政策提言～」

一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事 堀越 栄子 氏

14:25～14:35 市町村の取組紹介：

「地域アドバイザーを活用した条例制定」[恵庭市]

恵庭市保健福祉部 次長 笹川 貴弘 氏

14:35～14:50 （休憩）

14:50～16:00 パネルディスカッション：

「条例施行からまもなく5年、北海道の取組のこれまでとこれから」

【コーディネーター】

一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事 中村 健治 氏

【コメンテーター】

一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事 堀越 栄子 氏

【パネリスト】

一般社団法人北海道ケアラース 代表理事 加藤 高一郎 氏

栗山町社会福祉協議会ケアラー支援室 参与 吉田 義人 氏



支える人を、
ひとりにしない。

北海道ケアラー支援



堀越 栄子 氏

参加
無料

申込 次のURLより事前に参加申込をお願いします。[11月10日(火)〆切]
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/269803.html>



令和8年3月 第2期北海道ケアラー支援推進計画 策定

北海道ケアラー支援条例の目的である、全てのケアラーとその家族が孤立することなく、健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり夢や希望を持って暮らすことのできる地域社会の実現に向け、北海道では、引き続きケアラー支援に関する各般の施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

主催・お問合せ：北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課地域支援係（電話：011-204-5275）